



ネコはいつから「猫」になったのか：
中国説話文献を中心に

| | |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: Japanese 出版者: 大阪公立大学人文学会 公開日: 2024-04-23 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 小山, 瞳 メールアドレス: 所属: |
| URL | https://doi.org/10.24729/0002000646 |

ネコはいつから「猫」になったのか

——中国説話文献を中心に——

小 山 瞳

はじめに

現代中国において、「猫」はイエネコ（*Felis silvestris catus*）のことをさす¹。中国でイエネコがいつから飼育されるようになったのかについて定説はないが、龍山文化晩期の遺跡にイエネコとみられる動物の遺骸が発見されている²。

このように、イエネコと思われる動物の存在は出土資料にもみえるのであるが、『呂氏春秋』や『塩鉄論』など秦漢時代の文献では「狸」という字であらわされることが多い（後述）。「猫」の字そのものは『詩経』や『礼記』に数か所だけ見えるにすぎない。清・王初桐『猫乗』が「猫之見於經史者寥寥數事而已」（ネコのことで経典や史書に見えるのはたったの数件のみである）いうように、「猫」に関する記載は数量的には決して多いとはいえない。実際、「猫」の記載が増えてくるのは隋唐以降のことであり、それ以前において、「猫」の記述は多くない。

本論文では、「猫」の記載が増えていく隋唐代を焦点に、「猫」という動物がいつからネコ——イエネコをさす語として用いられていったのかについて考察する。その際、小説筆記を中心とする説話文献を主な考察対象として用いた。

また、後述のように、ネコには複数の異名が存在し、そのうちのいくつかの異名に「狸」が使われる（「家狸」「狸奴」など）。このように、時に「狸」によってネコをさすこともある。「狸」についても考察対象とした。

1 ネコは通常、漢字では「猫」あるいは「貓」と表記されるが、本論文では「猫」も「貓」も同じものをさすものとし、原文を引用する場合をのぞき「猫」を用いる。また、動物の種としての猫（おもにイエネコ）をさす場合、「ネコ」と表記する。イヌやネズミも同じ。

2 周本雄「河南湯陰白宮河南龍山文化遺址の動物遺骸」（『考古学集刊』第3集、中国社会科学出版社、1983年所収）参照。また、中国動物学史、謝成俠「中国養猫史略」（陳文華主編『農業考古』第31期、江西省社会科学院歴史研究所 江西省中国農業考古研究中心、1993年）参照。

1、先秦から隋唐までの「猫」

説話文献における「猫」についてみる前に、まずは経典および正史における「猫」について概観しておきたい。

①先秦から漢代における「猫」——経典

「猫」は先秦時代にすでにみえる。『詩経』「大雅・韓奕」に「有熊有羆、有猫有虎」（熊あり羆あり、猫あり虎あり）とみえ、「毛伝」には「猫似虎淺毛者也」（猫は虎に似て浅毛なるものである）とある。

また、『礼記』「郊特牲」に「古之君子、使之必報之。迎猫、爲其食田鼠也、迎虎、爲其食田豕也、迎而祭之也。」（いにしへの君子は、これを使うならば、必ずこれに報いる。猫を迎えるのは、それが田鼠を食べるからである。虎を迎えるのは、それが田豕を食べるからである。）とある。これは、十二月に行われた蜡祭に「猫」および「虎」を迎える祭りのことをいったものである。今村与志雄は、これら先秦の文献にみえる「猫」なる動物は、イエネコではなく、野生のネコのことだという³。

「猫」については、『説文解字』新附卷9下にもみえ、「狸屬。从豸苗聲。」（狸によく似た動物。豸が意味をあらわし、苗が音である。）とある。「苗」の音については、猫の鳴き声が苗に似るためと指摘される⁴。以上を踏まえると、秦漢までにおける、人々の「猫」なる動物に対する認識をまとめると次のようになるだろう。

- ①鼠をとる（そして食べる）。
- ②虎によく似るが「浅毛」である。
- ③「狸」に似る。
- ④「苗」と鳴く。

①については、鄧小平の「白猫黒猫論」にもみえる。この点は秦漢時代と現代で変わりはない。ただし、鼠をとるのは、上掲の『礼記』「郊特牲」の記載にあるように食べ

3 今村与志雄『猫談義』（東方書店、1986年）72ページに「先秦時代における「狸」について「狸」は、「野猫」のことと断定してよいと思います。そして、「狸」は、野生のネコ、ヤマネコであったとしてもかなり飼養されていたのではないかと想像してよいようです。」とのべる。

4 李恩江・賈玉民主編『文白対照説文解字訳述（全本）』（中原農民出版社、2000年）873ページ右参照。

るためであるが、必ずしも食べるとは限らない。②については、『管子』「幼官」に「以裸獸之爨（裸獸を火で燃やして食べる）」とあり、唐・尹知章の注で「裸獸、謂淺毛之獸、虎豹之屬。」（裸獸とは、毛の薄い獸のことをいい、虎や豹の類である）とある。これを踏まえると、「猫」は、毛が薄く、トラやヒョウのような猛獸をさすのかもしれない⁵。③について。「狸」に似ることについては、後に詳しくのべるが、「猫」と「狸」は混同されることが多々あった。④について。ネコの鳴き声は現代中国語では「喵」（ピンインは「miāo」）と表記する。『説文解字』では、「苗」の音について「武鑣切」とあり、「武」を「文甫切」、鑣を「補嬌切」とすることから、「苗」の音は現代語「喵」とは異なるものだったのであろう。

なお、「猫」字について、陸佃『埤雅』巻6は「鼠善害苗、而猫能捕鼠、去苗之害、故猫之字。」（鼠はよく苗を食べてしまうが、猫はよく鼠をつかまえ、（鼠が）苗を食べる被害を防ぐ。そのため、「猫」の字ができた。）といい、「猫」字の右側部分「苗」が「猫」の鳴き声をあらわすことについては言及しない。

以上のことから、①のネズミを捕まえる点を別にすると、②～④については現代の「猫」に対する認識とは異なる動物——低い声でうなるネコ科の猛獸であろう——が想定される。

②隋唐における「猫」——史書

「猫」のことが正史にあらわれるのは、『隋書』巻79・独孤陀伝に「猫鬼」なる鬼の存在がみえるのが最初である。

獨孤陀……其妻母先事猫鬼、因轉入其家。……陀婢徐阿尼言、本從陀母家來、常事猫鬼。每以子日夜祀之。言子者鼠也。其猫鬼每殺人者、所死家財物潛移於畜猫鬼家。獨孤陀……その妻の母（『北史』獨孤陀伝では「其外祖母高氏」——注）は先に猫鬼を祀っていたために、猫鬼が家にも入りこんでいた。……陀の婢の徐阿尼が言うには、もともと陀の母の家では、猫鬼を祀っていた。子の日の夜になると祀った。子とは鼠のことである。猫鬼は人を殺すたびに、死者の家財を、猫鬼を祀る家に移して集めた。

5 注3所掲今村書は、この点について「どう見ても、野獸、むしろ猛獸でありましょう」（73ページ）とのべる。

「猫鬼」のことは、『太平広記』巻45「猫鬼」にも『朝野僉載』を出典としてみるほか⁶、隋・巢元方等編『諸病源候論』巻25「蠱毒病諸候」などの医書⁷にもみえる。これらの記載を踏まえると、「猫鬼」はもとは飼われていた「猫」だったのだろう。

その後、『旧唐書』巻37・五行志「獣異」に、大暦十三年（778）、節度使の朱泚が代宗にネコとネズミが互いの仔に乳を与え合う（原文は「猫鼠同乳」）のを献上することがみえる。これと同じ内容が『新唐書』巻34・五行志「鼠妖」にもみえるのであるが、「鼠妖」にはネコの記事がネズミの記事とともに載せられ、ネコ単独で部立てされていない。ネズミのことは、すでに『漢書』五行志に「鼠妖」（ネズミに関する異変）として部が立てられているにもかかわらず、である。

なお、ネコ同様、飼育動物であったイヌについては、すでに『漢書』巻27中之上・五行志に「犬禍」（「犬」に関する異変）の項が立てられ、ネコにくらべると記事数も多い。ネコに関する記事が限られる一方、イヌやネズミに関する記録が多いことは、類書からもうかがえる。唐・欧陽詢『芸文類聚』や唐・徐賢『初学記』では、「鼠」や「狗」の部立ては存在するが、「猫」および「狸」の部立ては存在しない。「猫」や「狸」の部立てが存在するのは宋・李昉『太平御覧』である（表1参照）。

（表1）類書における「猫」および「狸」

| | 芸文類聚 | 初学記 | 太平御覧 |
|-----|--------|--------|---------------------|
| 「猫」 | （収録なし） | （収録なし） | 巻 912 |
| 「狸」 | （収録なし） | （収録なし） | 巻 912 |
| 「鼠」 | 巻 95 | 巻 33 | 巻 911（単独） |
| 「狗」 | 巻 94 | 巻 33 | 巻 904・905 （各巻単独） |

以上のことをふまえると、「猫」の記録が蓄積されるようになるのは、隋唐以降のことである。さらに、「猫」に関する記載が項目立てられるには、より多くの記事が蓄積されなければならない。『太平御覧』に至るまで「猫」の項目が立てられることがなかつ

6 隋大業之季、猫鬼事起。家養老猫為厭魅、頗有神靈、遞相誣告。京都及郡縣被誅戮者。數千餘家。蜀王秀皆坐之。隋室既亡、其事亦寢。出『朝野僉載』（下線部分は猫鬼が人に養われていたとする記述。注6所掲文も同じ。）

7 猫鬼者、云是老狸野物之精、變為鬼域、而依附於人。人畜事之、猶如事蠱、以毒害人。其病狀、心腹刺痛。食人腑臟、吐血利血而死。なお、版本によって、若干の文字や篇名の異同があるが、ここでは牟田光一郎訳『諸病源候論 校釈』（南京中医学院校訳、緑書房、1989年）の記述にしたがった。

たのは、隋唐に至ってようやく「猫」に関する記事が蓄積しはじめたからであろう。そのためには、「狗」や「犬」がイヌのことをさし、「鼠」がネズミをさすのと同様に、「猫」という動物がネコだと認識されるようにならなければならない。隋唐に至って、ようやく「猫」は少しずつネコとして認識されはじめていく。

2、説話文献における「猫」について

「猫」が鼠を退治する動物としてあらわれるのは、唐代以降の説話文献にみえる。まずは、唐・張鷟『朝野僉載』『京師三豹』（『太平広記』巻268）をあげる。

唐監察御史李嵩、李全交、殿中王旭、京師號為「三豹」。嵩為赤鰲豹、交為白額豹、旭為黒豹。皆狠虐不軌、鳩毒無儀。體性狂踈、精神慘刻。每訊囚、必鋪棘臥、削竹籤指、方梁壓髀、碎瓦搗膝。遣作仙人獻果、玉女登梯、犢子懸拘、驢兒拔槓、鳳皇晒翅、獼猴鑽火、上麥索、下關單。人不聊生、囚皆乞死。肆情鍛鍊、證是為非、任意指麾。傳空為實。周公、孔子、請伏殺人、伯夷、叔齊求其刼罪。訊劾乾塹、水必有期、推鞠濕泥、塵非不久。來俊臣乞為弟子、索元禮求作門生。被追者皆相謂曰「牽羊付虎、未有出期。縛鼠與猫、終無脫日。妻子永別、朋友長辭。」京人相要、作呪曰「若違心負教、橫遭三豹。」其毒害也如此。

唐の觀察御史の李嵩、李全交と殿中にいた王旭は、京師では「三豹」とよばれていた。嵩が赤まだらの豹で、（全）交が白額の豹で、旭は黒豹であった。みな凶暴かつ残虐であることこのうえなく、鳩毒さえも彼らを押さえつけるには至らない。天性より心が狂い、人をいため苦しめてもかまわなかった。罪人を尋問する際はいつも、とげのある敷物を敷き、その上に罪人を座らせ、竹で罪人の指を削り、大きな角材で罪人のひざを圧迫したり、罪人を破れた瓦の破片の上にひざまずかせるなどした。彼らは、さまざまな拷問方法を編み出し、仙人獻果（仙人が果実を献上する）、玉女登梯（玉女が梯子を登る）、犢子懸拘（子牛が吊るしてとらえる）、驢兒拔槓（驢馬が杭を抜く）、鳳皇晒翅（鳳凰が羽を晒す）、獼猴鑽火（猿が火をおこす）、上麥索（麦縄でしごく——未詳）、下關單（刑罰によって疲れさせる？——未詳）といったものがあった。それらの拷問を受けた人はもうこれ以上生きていたくないと思われ、罪人たちはみな死ぬことを望むほどであった。かれらは思いつくままにさまざまな拷問方法を編み出しては、罪人が無実かどうかはおかまいなしに、思うままに人々を拷問し、ありもしないことがでっちあげられた。このような状況では、周

公や孔子が（やってもいない）殺人を自白させられ、伯夷や叔斉が（やってもいない）窃盗を認めさせられただろう。かれら「三豹」は、乾いた水たまりに水があるようにして、はじめとした泥を乾いた砂ほこりにすることでさえできた。来俊臣はかれらを弟子にすることを望み、索元礼はかれらの門生になることを望んだ。かれらに狙われた者は口をそろえて言った。「羊が虎に引き渡されて、自由になれるわけがない。鼠が捕まって猫に引き渡されたら、絶対に抜け出すことはできない。妻や子とは永遠に別れることになり、親友とも会うことはできない。」⁸京師の人々は、「もしも人を裏切ったりしたら、「三豹」に引きわたすべきだ⁸。」「三豹」の害毒がいかにひどかったかである。

「三豹」の手口の苛烈さについて、鼠が猫に引きわたされるという喩えが用いられている。当時、実際に、人々によって、このように言われていたのかは定かではないが⁹、かりに張鷟自身の創作の要素が入っていたとしても、当時、鼠と「猫」が捕食関係であったことが、当時の人々の共通認識であった。そのため、「鼠が猫に引きわたされる = (猫に引きわたされた鼠は) 絶対に抜け出すことができず、生きてかえることはできない」という比喩が成立したのではないだろうか。なお、『朝野僉載』には、このほかにも、捕食関係をいうエピソードがある¹⁰。唐代前期には¹¹、鼠と「猫」が捕食関係にあることが認識されていたと、考えてよいだろう。

唐代後期になると、「猫」に関する記載が増えていく¹²。晩唐・蘇鶚『杜陽雜編』「韓

8 王旭については、『新唐書』巻209酷吏に伝が載り、かれが「三豹」の一であり、黒豹と言う異名をつけられたことも載る。ここに「里閭至相詛曰『若違教、値三豹。』」とある。「値」にも「遭」と同じく「出くわす」の意があるが、ここでは「三豹の拷問を受けるのが相当である」と解釈したのにならみ、この一文をこのように訳した。

9 『旧唐書』巻149・張鷟伝に「然性褊躁、不持士行、尤為端士所惡、姚崇甚薄之。開元初、澄正風俗、鷟為御史李全交所糾、言鷟語多譏刺時、坐貶嶺南。」とある。張鷟が、李全交らに讒言され、嶺南に流されたことを恨み、李全交のことを悪く言った可能性もあるだろう。

10 『朝野僉載』「魏光乘」（『太平広記』巻255）に「黃門侍郎盧懷慎好視地、目為鼠猫兒。」とある。魏光乗が官界の人物についてあだ名をつけ、黃門侍郎の盧懷慎が地面をじっと見つめるさまを「鼠を狙う猫」と喩える。

11 『朝野僉載』の成書時期は明らかではないが、溝部良恵「張鷟『朝野僉載』」（慶應義塾大学日吉紀要刊行委員会『慶應義塾大学日吉紀要中国研究』16号、2023年）は張鷟の在世時期を「高宗期から玄宗の開元年間の前中期」（5ページ）とする。

12 たとえば、『太平広記』巻440（「畜獸 猫」）に収録されているのは、晩唐・段成式『酉陽雜俎』、唐末・無名氏『聞奇録』、五代（南唐）・徐鉉『稽神録』を出処とし、唐代前半期のものはない。また、上記以外の、『太平広記』所収作品についても、本文上掲の張鷟『朝野僉載』より上代に、「猫」が登場する作品はない。なお、これらの書名の成立時期については、李劍国『唐五代志怪伝奇叙録』（増訂本）（中華書局、2017年）に拠った。

志和) (『太平広記』巻227) をみてみよう。

穆宗朝、有飛龍士韓志和、本倭國人也。善雕木、作鸞鶴鴉鵲之狀。飲啄悲鳴、與真無異。以關捩置於腹內、發之則凌空奮翼。可高百尺、至一二百步外、方始却下。兼刻木猫兒以捕雀鼠、飛龍使異其機巧、奏之。上觀而悅之。……

穆宗朝に、飛龍士の韓志和という者がいて、もとは倭国の人であった。木彫りに長けていて、鸞鶴鴉鵲をかたどった木製品を作った。(鳥が) 飲んだり食べたり、また悲しげに鳴く様子は、本物と違うところがなかった。(鳥を動かすための) からくりが腹の中にあり、それを動かすと空高く、翼を広げて飛んだ。百尺ほどの高さになって、一二百歩ほど行って、ようやく墮ちた。それとともに、木を彫って猫が雀や鼠を捕まえるものも作ったので、飛龍使はその精巧さを特異なものだと思い、上奏した。帝はそれをご覧になって喜ばれた。……

穆宗朝(820-824)にいた韓志和という人物の逸話である。ここに木製の猫が雀や鼠を捕まえる装置が登場している。このなかで、「猫」は「猫兒(児)」と表記されるが、「猫兒(児)」の名称も唐代以降、散見するようになる¹³。

また、「猫」が飼われていたことは、次にあげる晩唐・無名氏『聞奇録』『李昭嘏』(『太平広記』巻440) からうかがえる。

李昭嘏舉十上不第。登科年、已有主司、並無薦託之地。主司晝寢、忽寤。見一卷軸在枕前、看其題、乃昭嘏之卷。令送於架上、復寢暗視。有一大鼠取其卷、銜其軸、復送枕前。如此再三。昭嘏來春及第。主司問其故、乃三世不養猫。皆云鼠報。

李昭嘏はこれまで何度か科挙を受けたが、合格できずにいた。科挙試験が行われたその年は、すでに試験官が決まっていたが、その試験官には推薦すべき人物がいなかった。試験官は昼寝をしていたが、ふと目がさめた。枕もとに巻軸があり、その題目のところを見ると、昭嘏の書いた巻軸であった。そこで、巻軸をもとあった書棚の上に返させ、また体を横たわらせてから、こっそりと観察していた。すると、

13 晩唐・鄭棨『開天伝信記』『裴諷』(『太平広記』巻250) は、裴諷がネコの帰属を争う両家を仲裁するという話である。そのなかに、原告側が役所に提出した訴状(原文「投狀」)および裴諷の判決文に「猫兒(児)」の語がみえる。このほか、上掲の『朝野僉載』『魏光乘』(『太平広記』巻255・注9所載文)ほか、『朝野僉載』所収説話のなかに、この語がみえる。「猫兒(児)」が唐代において、広くとった名称であったことがうかがえる。

大きな鼠が巻軸を取り、それを口にくわえて、また枕もとにおいた。このようなことが何度かあった。昭暇は翌年春に及第した。試験官がそのわけをたずねると、李家では三世代にわたって猫を飼わなかったからだと言った。人々はこのことを鼠の恩返しだと言った。

「猫」を三世代にわたって飼わなかったことで、鼠の恩返しを受けた人物の話である。本話では、「猫」そのものが登場するわけではないが、鼠避けのために、人々が「猫」を飼育していたことがわかる。

以上は、鼠の敵対者としての「猫」についてであったが、もちろん、「猫」が、鼠という「引き立て役」なしに、単独で登場することもある。次にあげるのは、『玄怪録』「崔紹」（『太平広記』巻385）である。本話は、博陵の崔紹が「南土」の地で仮死状態になり、冥界の様子を目の当たりにして、この世に生き返るといふ、いわば「地獄めぐり」の話であるが、全文をあげるには長いので、「猫」と関連する箇所のみをあげる。

……紹與彘、錫類之情、素頗友洽。崔李之居、復隅落相近。彘之家、畜一女猫、常往來紹家捕鼠。南土風俗、惡他舍之猫產子其家、以為大不祥。彘之猫產二子於紹家、紹甚惡之。因命家童、繫三猫於筐篋、加之以石、復以繩固筐口、投之於江。是後不累月、紹丁所出蔡陽鄭氏之喪、解職、居且苦貧。……

……（崔）紹と（李）彘は大変仲がよく、友だち同士であった。崔と李の住まいは、屋根の端があたるほど近いところにあった。彘の家に、雌猫がいて、いつも紹の家に来ては鼠を捕まえていた。南土に、他人の家の猫が自分の家で子を産むことを不吉だとして、これを嫌うという風俗があった。彘の猫が紹の家で子を二匹産んでしまい、紹はこのことを嫌った。そこで、家童に命じて、猫三匹（母猫と子猫二匹）をかごに入れて捕まえて、石で重しをつけ、さらに縄でかごの口をきつく締めて、これを川に投げこんだ。その後何か月もしないうちに、紹は蔡陽の鄭氏が亡くなったことで職を失い、大変苦しい状況に追いこまれた。……

このあと、紹は自らが手をくだした「猫」三匹——冥界では人身猫首の姿をしていて、女性一人（母猫）、男子一人および女子一人（いずれも母猫が産んだ子猫）であった——から訴えられ、冥界の裁きを受けることになる。ここにも母猫が鼠を捕まえることが語られているが、そのこと自体はストーリーの進行に直接的影響を与えているわけではないので、省略する。当時、中国の南方にこのような風習——他人の家の「猫」が自宅

で子を産むことを忌むこと——が本当に存在したのかは、この話の一例だけでは決めがたいが、「猫」を飼う習慣が中国南方の辺境地帯にもあったことがわかる。

このほか、「猫」が人語を發する話もある。『玉堂閒話』『王守貞』（『太平広記』巻367）である。

徐州有寄褐道士王守貞。蓄妻子而不居宮觀。行極凡鄙、常遊太滿宮。竊攜道流所佩之籙而歸、寘于臥榻蓐席之下、覆以婦人之衣、褻黷尤甚。怪異數見、燈檠自行、猫兒語「莫如此、莫如此」。不旬日、夫妻皆卒。

徐州に生臭道士で王守貞という者がいた。かれには妻子があり、道廟にいることはなかった。その行いは極めて凡庸でいやしく、いつも太満宮のあたりをぶらついていた。道士が身につけるおまじないのお札を盗んで持って帰り、ベッドの敷物の下に置いて、女性の服で覆って隠すなど、非常にけがらわしいことをしていた。すると、怪異が何度か目撃され、たいまつ¹⁴の台が勝手に動いたり、猫が「これ以上の悪行はない」としゃべったりした。十日もたたないうちに、夫婦ともども亡くなった。

「猫」が人語を發することは、たいまつ¹⁴の台が勝手に動くことと同様、通常では起こり得ない怪異である。そうさせたのは、生臭道士の行いが悪かったからである。人間の行動によって怪異が引き起こされるのは、天人相聞説に通じるところがある。なお、「猫」に限らず、動物が人語を發することを政変と結びつけるのは、すでに『晋書』巻29「牛禍」にもみえる¹⁴。ただ、そこではウシやイヌ、ネズミがものを言うのであるが、「猫」は出てこない。「猫」が人語を發する例が唐代以降になってみえはじめることを考えると¹⁵、唐代以前において、「猫」は愛玩動物としてイヌほど一般に普及していなかったのではないか。家畜であるウシや、人間にとって害をもたらすネズミのほうが「猫」よりも身近な存在であったために、「猫」よりも先に「もの言うウシ」や「もの言うネズミ」の例があらわれた。このような見方も可能であろう。

14 『晋書』巻29「牛禍」に、惠帝の太安年間、江夏の張騁が乗っていた牛がものを言ったり、家へ飼われていた犬がものを言ったりするのが見え、いずれも政変と結びつけられている。また、同書同巻「黄書黄祥」に、魏斉王正始年間、中山の王周南がもの言う鼠に出くわす逸話があり、そこでも政変と結びつけられている。

15 北宋・孫光憲『北夢瑣言』『嚴遵美』（『太平広記』巻145）でも、「猫」がイヌとともに人語を發する。

3、「狸」について

ネコには複数の異名があることをのべた。そのうち「家狸」「狸奴」など、「狸」を付したものが多い（表2）。

（表2）猫の別名

| 別名 | 初出 |
|----|------------------------|
| 猫奴 | 宋・謝維新『古今合璧事類備要』 |
| 狸奴 | 南唐・釈静『祖道宗』 |
| 家狸 | 唐・蘇敬『新修本草』/唐・孫思邈『千金翼方』 |

※ほか、卜鼠、鼠将、虎舅、含蟬、銜蟬、女奴、白老、仙哥、雪姑、天子妃
加納喜光『動物の漢字語源辞典』東京堂出版、2007年17ページを参照。

また、「狸」単独でネコをさすことがあり、『莊子』内篇「逍遙遊」には次のようにある。莊子が、友人の恵子から詰問され、答える場面である。

子獨不見狸狌乎。卑身而伏，以候敖者，東西跳梁，不避高下，中於機辟，死於罔罟。
今夫斄牛，其大若垂天之雲。此能為大矣，而不能執鼠。……

あなたは狸狌を見たことがないのか。身をかがめて地面に伏して、動きまわって、あちこちを飛び回り、高かろうが低かろうが、どこへでも行くから、わなにはまって死んでしまう。今、斄牛^{ヤウ}の大きいこと、まるで天の雲が垂れ込めているかのようである。その長所は大きいことであるが、鼠を取ることはできない。……

また、外篇「秋水」には次のようにある。

騏驥驂騑，一日而馳千里，捕鼠不如狸狌，言殊技也

騏驥や驂騑（いずれも駿馬のこと）は、一日で千里を走ることができるけども、鼠を捕まえることについては狸狌にかなわない。これぞ得意技だといえる。

どちらも、狸狌の鼠を捕まえる特徴を、斄牛および騏驥や驂騑にはない長所とする。狸狌については、すでに今村与志雄『猫談義』において詳細に論じられているが¹⁶、こ

16 注3所掲今村書の記述を参照。

こで改めて、「狸」をネコのこととみなしてよいか確認したい。

「狸」について、『辞海』（1965年新編本）は動物名とし¹⁷、後漢・許慎『説文解字』や段玉裁注の記載を挙げる（後述）。ネコとおぼしき動物を「狸」字を用いてあらかず例としては、次のようなものがある。

①『呂氏春秋』貴当篇

狸處堂而鼠散。

「狸」が堂にいると、ネズミたちが散り散りになる。

②『塩鉄論』詔聖

……死不再生、窮鼠齧狸、匹夫奔万乘、舍人折弓、陳勝呉広是也。

……死んでしまえば、生まれかわることがありません。追いつめられた鼠は狸をもかみます。そのようになると、つまらぬ男でも一万台の戦車を出す国の君主を奔走させ、誤って弓を折った舎人が罰をおそれてかえって主人を殺すことにもなりかねません。陳勝・呉広の乱がこの例です。¹⁸

①の例では「狸」がネズミを蹴散らかしていることから、「狸」と表現される動物は、ネコあるいはネコに近い動物であろう¹⁹。②の例は、いわゆる「窮鼠猫を噛む」状況について述べていて、鼠に敵対する動物として「狸」の字があてられる。

「狸」は、『説文解字』豸部にも収録されている。

狸、伏獸、似羆。

狸、ふせる動物。羆ちゆう（小型のトラに似た動物）に似る。

さらに、清・段玉裁は「狸」について、「謂善伏之獸、即俗所謂野猫。」（よくふせる動物のことをいい、すなわち俗にいう野猫である。）とのべる。

17 辞海編輯委員会編『辞海』（中華書局香港分局、1979年香港第1次印刷・1965年上海第一版）1538ページ・左段。

18 佐藤武敏『塩鉄論 漢代の経済論争』（東洋文庫167・平凡社、1970年）278ページを参考に訳出したが、一部改変した。同書では、「狸」を「狸たぬき」（字体・ルビ原文による）とするが、ここではしたがわない。

19 注2所掲謝成俠論文参照。

以上の「狸」に関する記述を整理すると、次のようになる。

- ①鼠を追い払ったり、食べたりする（そのため鼠が逃げる）
- ②自由に動き回る
- ③小型でトラに似る

以上の①～③は、②をのぞけば、上掲の「猫」との特徴に近い。また、②についても、「狸」が鼠を追いかける様子などから連想されたと考えられるので、「猫」と「狸」は同種か、あるいは近似種——イエネコとヤマネコほどの違いであったと考えられる。

4、説話文献における「狸」について

「狸」も「猫」同様、いくつか共通点があった。ここからは、唐代の説話文献を中心に「狸」についてみていきたい。まずは、晩唐・張讀『宣室志』「李甲」（『太平広記』巻440）である。

寶應中、有李氏子亡其名、家於洛陽。其世以不好殺、故家未嘗畜狸、所以宥鼠之死也。迨其孫、亦能世祖父意。常一日、李氏大集其親友會食於堂。既坐、而門外有數百鼠俱人立、以前足相鼓、如甚喜狀。家僮驚異、告於李氏。李氏親友、乃空其堂而蹤觀。人去且盡、堂忽摧圯。其家無一傷者。堂既摧、群鼠亦去。悲乎。鼠固微物也。尚能識恩而知報、況人乎。如是則施恩者宜廣其恩、而報恩者亦宜力其報。有不顧者、當視此以愧。

宝応中（762）に、その名は忘れてしまったが、李氏の子がいて、その家は洛陽にあった。代々殺生を好まず、家ではいまだかつて猫を飼ったことがなかったため、鼠がそこで死ぬことも厭わなかった。その孫の代になっても、やはり祖先の意をまもった。ある日、李氏一家は親友たちを集めて大広間で会食をした。着席するとまもなく、門外に数百匹の鼠が人間のように二足で立って、前足で太鼓を演奏し、たいそううれしそうであった。家の召使いは驚いて、李氏にこのことを告げた。李氏の親友も大広間をあとにして李氏を追って見に行った。人々のほぼ全員が外に出たとき、大広間のあった建物がたちまち崩壊した。その家の者でけがをした者はいなかった。建物が崩壊すると、鼠たちもいなくなった。悲しいことかな。鼠は小さな

生き物である。それでもまだ恩を返すことを知っているのであるから、人間はなおさらであろう。このように恩をほどこす者はよくその恩を広めるべきであり、恩を返す者もまたつとめて恩を返すべきである。恩を受けていながらかえりみない者は、まさにこのことを観察して恥とするべきだろう。

代々、ネコを飼わなかったことによって、鼠の恩返しを受けた一家の話である。上掲の晩唐・無名氏『聞奇録』「李昭嘏」も、同様の理由で子孫が鼠の恩返しを受けた（第2節参照）。ところが、「李昭嘏」では「猫」と表記されるのに対して、「李甲」では「狸」と表記される。晩唐にいたっても、ネコをあらわすのに「狸」が使われていたことがわかる。

「狸」が飼育されていたことは、中唐・戴孚『広異記』「孫緬家奴」（『太平広記』巻388）にもみえる。

曲沃縣尉孫緬家奴、年六歳、未嘗解語。後緬母臨階坐、奴忽瞪視、母怪問之、奴便笑云「娘子總角之時、曾着黃裙白襜褕。養一野狸、今猶憶否。」母亦省之。奴云「爾時野狸、即奴身是也。得走後、伏瓦溝中、聞娘子哭泣聲。至暮乃下、入東園、園有古塚、狸於此中藏活。積二年、後為獵人擊殪。因隨例見閻羅王。王曰『汝更無罪、當得人身。』遂生海州、為乞人作子。一生之中、常苦飢寒、年至二十而死。又見王、王云『與汝作貴人家奴。奴名雖不佳、然殊無憂懼。』遂得至此。今奴已三生、娘子故在、猶無恙有福、不其異乎。」

曲沃県の尉、孫緬の家の召使いは、六歳になっても、ことばを解さなかった。のちに、緬の母が階段に座っていると、召使いは母をじっと見つめたので、母があやしんでわけを聞くと、召使いが言った。「奥さまがまだ総角あげまきの子どもだったとき、黄色のスカートに白い長衣をお召しになっていましたね。野狸を飼っていたことは、今も覚えていらっしゃるでしょうか。」母が記憶をたどっていると、召使いが言った。「あのときの野狸とは、わたくしのことでございます。家から脱出することができてから、屋根瓦の溝に伏せておりました、奥さまの泣く声が聞こえてきました。夜になって地上に降りて、東の園に入ると、古い墓があり、わたくしはそのなかで隠れてくらしておりました。二年後に、獵師によって撃たれました。そこで例のように、閻羅王に謁見することになりました。王は『お前に罪はないので、今度は人に生まれ変わることができるだろう。』とおっしゃいました。そうして、わたくしは海州に乞食の子として生まれかわりました。その一生は、常に飢えと寒さに苦し

められ、二十歳で死にました。また閻羅王に謁見し、王は『お前を貴人の家の召使いにしなせよ。召使いは名前からするとよくはないけども、飢える心配はない。』とおっしゃり、わたくしはここに至るのです。今、わたくしはすでに三世を生きて、奥さまは今もいらっしゃいます。これからもつつがなく、平穩に過ごすことができるでしょう。』

文中に「野狸」とあり（下線部分参照）、「野狸」は家で飼われていたことがわかる。ただ、「野狸」は家から逃げ出したあと、狐師に撃たれた。このことを考えると、ここでいう「野狸」とは、ヤマネコなどの野生の動物やイエネコとして飼われていたものが逃げ出したものをいうのだろう²⁰。

じつは、「狸」が小説筆記などの説話文献にあらわれるのは、「猫」よりも古い。『捜神記』（『捜神記』巻18）の記述（①）と『幽明録』（『古小説鉤沈』）の記述（②）をあげる。

①

晉時、吳興一人。有二男、田中作時、嘗見父來罵詈趕打之。兒以告母、母問其父。父大驚、知是鬼魅、便令兒斫之。鬼便寂不復住、父憂恐兒為鬼所困、便自往看。兒謂是鬼、便殺而埋之。鬼便遂歸、作其父形、且語其家、二兒已殺妖矣。兒暮歸、共相慶賀、積年不覺。後有一法師過其家、語二兒云「君尊侯有大邪氣。」兒以白父、父大怒。兒出以語師、令速去。師遂作聲入、父即成大老狸。入牀下、遂擒殺之。向所殺者、乃真父也。改殯治服。一兒遂自殺、一兒忿慟亦死。

晋代、吳興に一人の百姓がいた。息子二人が、のら仕事をしていると、父が来て大声でどなりちらし、追いかけてなぐられた。息子たちは母にこのことを話し、母は父にたずねた。父はたいそう驚き、化け物がやったことだと気づき、息子たちに今度出てきたら、斧でたたき斬るように言った。化け物はしばらくはまた姿をあらわすことはなかったけども、父は息子たちが化け物に悩まされるのではないかと心配になり、自ら様子を見に行った。ところが、息子たちは、様子を見に来た父のことを化け物だと思い、父を殺して埋めた。化け物はそうして家に帰ると、父に化けて、家の者に、二人の息子がもう化け物を退治してしまったと話した。息子たちが夕方

20 加納喜光『動物の漢字語源辞典』東京堂出版、2007年17ページに「ヤマネコを馴化したイエネコを猫といい、その別名を家狸、狸奴という」とある。

になって家に帰って来ると、みなで喜んで、何年かが過ぎたが誰も気づかなかった。その後、ある法師がその家を通りかかったときに、二人の息子に「あなたのお父さまにはひどい邪気がついています」と言った。息子たちが父にそのことを話すと、父は大いに怒った。息子たちが法師にそのことを伝え、すみやかにその場を立ち去らせようとした。法師は大声を出しながら家のなかに入ると、父は大きな老狸に化けた。ベッドの下に入ったので、これを捕まえて殺した。かつて息子らが殺したのが本当の父だったのだ。改めて葬式をした。息子の一人は自殺し、もう一人は悶々とするうちにやはり死んでしまった。

②

董仲舒常下帷獨詠、忽有客來。風姿音氣、殊為不凡。輿論五經、究其微奧。仲舒素不聞有此人而疑其非常。客又曰「欲雨。」仲舒因此戲之曰「巢居却風、穴處知雨、卿非狐狸、即是鼯鼠。」客聞此言、色動形壞、化成老狸、蹶然而走。漢の董仲舒が帷のもとで独詠していると、客がやって来た。客の容姿や声色は普通の人よりもすぐれていた。五經について語り合い、その見聞は際立っていた。仲舒は日頃、このような人がいることを聞いたことがないうえに人間離れているのをあやしんだ。客が「雨が降りそうだ。」と言ったので、仲舒は客をからかって言った。「巢に暮らしているのに風が吹き、穴に住んでいながら雨が降ることを知っている。あなたが狐狸でなければ、^{はつかねずみ}鼯鼠であろう。」客はこのことばを聞くと、顔色を変えて姿をあらわし、老狸になって、すばやく走り去った。

①では、「老狸」が父に化ける。②でも「狸」は客に化ける。どちらも、「狸」が人間に変身するが、上掲の「猫」が登場する説話とは異なり、文中に鼠が出てこない。また、②では、董仲舒のことばに「狐狸」もしくは「鼯鼠」とある。②における「狸」なる動物の正体は最後まで判然としないものの、ネコとは異なるのではないだろうか。これらのことから、説話文献において、「狸」はキツネ同様、変身する動物であり、ネズミに類似する動物、と認識されていたのではないか。

「狸」は、①および②であげたように「老狸」、「狐狸」、「家裡」、「狸奴」など、漢字二字で用いられることもある²¹。特に詩文に「狐狸」とある場合、人間に変身するなど

21 特に「家裡」は、唐・蘇敬『新修本草』の「狸類又甚多、今此用虎狸无用者、猫狸亦好。……家裡亦好、一名猫。」や唐・孫思邈『千金翼方』の「狸屎灰、主寒熱鬼瘧、發無期度者、極驗。家裡亦好、一名猫也。」など、本草書および医書に多くみえる。「狸奴」は宋・陸游「贈猫」詩（『劍南詩稿』卷15）に「裏鹽迎得小狸奴、盡護山房萬卷書」とみえる。

の特徴が多いことから、それはキツネをさすと考えられる。一方、「家狸」や「狸奴」は、唐宋以降、ネコをさすようになっていく²²。

これらのことから、「狸」字によって、ネコのことをさすようになるのは唐代以降のことであり、唐代以前においては「狸」によってネコをさすことはなかったと考えられる。

5、ネコはいつから「猫」になったのか

ネコは時に「猫」とよばれ、時に「狸」とよばれ、さらには「家狸」や「狸奴」なる二語でネコをさすなど、混用されてきた。隋唐代において、「猫」および「狸」がどのような姿かたちをする動物として認識されてきたかについては、上述のごとく文献から推測するしかない。けれども、宋代以降になると、「猫」の絵画でいくつか現存するものも存在する。さらに時代がくれば、「猫」と「狸」の絵図を見ることもできる。以下、「猫」と「狸」の絵図、および画論集を中心に、これまで見てきた「猫」と「狸」について、視覚的に見ていくこととする。

「猫」絵画の一つに（伝）宋・徽宗「猫図」がある。ここにおける「猫」は目に獲物を狙うかのような鋭さこそ感じられるものの、前脚を口のあたりにあてて丸まっていることから、野生味は感じられない（図1）。

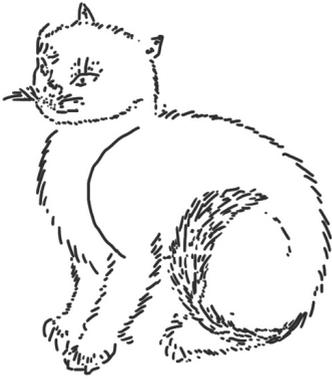
一方、「狸」は宋・唐慎微『重修政和經史証備用本草』に「狸骨」の図として載る。版本の経年劣化のせい、はたまた印刷事情のためか、理由は定かではないが、「狸」の目鼻口がつぶれてしまい、どのような顔をしていたのかがわかりづらい。ただ、頭から尾までの全体像を見渡すと、胴回りの太さや俊敏さなど、「狸」にはイエネコに似ている点もあるが、似ていない点も挙げることができる。



（図1）（伝）宋・徽宗「猫図」（小山模写）

22 唐代の「家狸」の例については注21所掲の『新修本草』および『千金翼方』の文を参照。宋代の例としては、宋・唐慎微『重修政和經史証備用本草』卷17獸部・中品に「狸骨……家狸亦好、一名猫也。」とある。また、金・李杲『食物本草』卷13 獸部一に「猫一名家狸、捕鼠小獸也、處處畜之、有黃黑白駁數色、狸身而虎面……」とみえ、鼠を捉える虎のような顔をした動物であることがわかる。これらの文中にある「家狸」とはネコのことであろう。

たとえば、明・王圻『三才図会』の「猫」は尾のあたりが黒い以外は、紋様のようなものはみえない（図2）。その一方、『三才図会』の「狸」は背から尾にかけて虎縞模様がみえる（図3）。また、明・李時珍『本草綱目』附図にも、「狸」の図が載るが、そこには「野猫」と注記され、「狸」はヤマネコ、あるいは野生化したイエネコとして認識され、尾のあたりに毛が生える（図4・ただし「野猫」と注記する箇所は省略）。対して、『本草綱目』附図の「猫」の図は、模様や大まかなフォルムは「狸」によく似るが、尾には毛が描かれていない（図5）。これらの図から、「猫」（「猫」）と「狸」（「狸」）はよく似ていながらも、細部で異なる動物として描かれているといえる。



（図2）『三才図会』「猫」（小山模写）



（図3）『三才図会』「狸」（小山模写）



（図4）『本草綱目』附図「狸」（小山模写）



（図5）『本草綱目』附図「猫」（小山模写）

徽宗時代の宮中の絵画の目録である撰者不詳『宣和画譜』にも「猫」絵画に関する情報が載る(表3)。

羅列的にはなるが、五代および宋代の「猫」絵画の状況を見るために、「猫」の名がついた絵画が多くみえる五代・何尊師(①)および五代(前蜀)・黄筌(②)の「猫」絵画を次にしめす(下線および波線は引用者、また、括弧内にしめたのは全絵画数における「猫」絵画の数)。

①何尊師(全作品14点中13点)

葵花戲猫圖六、山石戲猫圖一、葵花戲猫圖二、葵花群猫圖二、子母戲猫圖一、菟菜戲猫圖一、子母猫圖一、薄荷醉猫圖二、群猫圖一、戲猫圖五、猫圖一、醉猫圖十、石竹花戲猫圖一

②黄筌(全作品126点中12点)

牡丹戲猫圖三、戲猫桃石圖一、捕雀猫圖一、逐雀猫圖一、山石猫犬圖一、竹石小猫圖一、螻蛄戲猫圖一、子母戲猫圖一、子母猫圖一、食魚猫圖一、猫圖一、猫犬圖一

薄荷などに酔う「猫」の絵(波線部)²³や雀を捕まえる「猫」の絵(下線部)など、これらの絵画がどのようなものであったか、今となっては実見することはできないものの、いずれも「猫」のしぐさなどを描いたものだったと考えられる。

『宣和画譜』には、「犬」を付した絵画の題名もあるが、その数は『宣和画譜』収録絵画中10点であり、「犬」の別名「狗」が付いた絵画はなかった(表4)。これは「猫」絵

(表3)『宣和画譜』にみえる「猫」絵画作品

| 巻数 | 画家名 | 画題に「猫」がつくもの(点数) |
|----|-----|-----------------|
| 13 | 韋無忝 | 3 |
| 14 | 厲歸真 | 1 |
| 14 | 李嵩之 | 9 |
| 14 | 王凝 | 1 |
| 14 | 何尊師 | 13 |
| 15 | 刁光 | 8 |
| 15 | 郭軋暉 | 1 |
| 15 | 郭軋祐 | 1 |
| 16 | 黄荃 | 12 |
| 16 | 黄君 | 2 |
| 16 | 滕昌祐 | 2 |
| 17 | 黄居采 | 9 |
| 17 | 丘慶餘 | 2 |
| 17 | 徐熙 | 4 |
| 17 | 徐崇嗣 | 2 |
| 17 | 徐崇矩 | 2 |
| 18 | 趙昌 | 9 |
| 18 | 易元吉 | 7 |
| 18 | 崔白 | 1 |
| 18 | 呉元喩 | 2 |
| 18 | 嘉祥 | 1 |
| | 計 | 92 |

23 ネコと薄荷の関係性については、明・繆希雍編『本草单方』巻18に「猫咬成瘡……又取薄荷汁塗之有效(李時珍方)」とあるほか、清・黄漢『猫苑』上に、李氏朝鮮時代の医官・許浚『東醫寶鑑』からの引用として「人被猫咬傷、薄荷葉為末塗之、愈。又方、用虎骨虎毛、燒末塗之。」とみえる。

(表4)『宣和画譜』にみえる「犬」絵画作品

| 卷数 | 画家名 | 犬図の数(点数) |
|----|-----|----------|
| 13 | 趙博文 | 1 |
| 14 | 張及之 | 1 |
| 14 | 趙令松 | 2 |
| 16 | 鍾隱 | 1 |
| 16 | 黄荃 | 4 |
| 18 | 易元吉 | 1 |
| | 計 | 10 |

画が『宣和画譜』に92点収録されていることを考えても、少ないといえる。

なぜ五代および宋代の画家たちが、「犬」よりも「猫」を画題とすることを好んだのかについては不明である。ただ、五代以降、「猫」の絵画が量的に「犬」を凌駕しはじめることは、五代以前の史書や類書において「猫」の記事が「犬」よりも少なかったことを思い起こさせる。このころから「猫」という動物がネコ——それもイエネコとして認識されはじめ、それは「猫」絵画が多数描かれるようになることと相関するであろう。

おわりに

長らくネコをあらわす際に、「狸」と「猫」が用いられてきたのであったが、五代以降、「猫」によってネコをあらわすことが多勢となる。もちろん、本草書などにおいては「家狸」なる語が用いられ続け、陸游が「贈猫」詩において飼いネコのことを「狸奴」と称したように²⁴、「狸」でもってイエネコをあらわすことも引き続きみられた。

だが、徽宗の「猫図」、『三才図会』に付された図を見てもわかるように、「猫」はイエネコをさすようになり、「狸」がヤマネコをさすようになる。唐代までは未分化であった、「猫」と「狸」がそれぞれイエネコとヤマネコとして分けられるようになっていく。それは、宋代以降、「猫」に関する詩がよまれるようになったり²⁵、司馬光「猫鱸伝」

24 『剣南詩稿』巻15に淳熙10年(1183)の詩として載る。

25 唐詩における「猫」については後藤秋正「『猫と漢詩』札記—古代から唐代まで—」(北海道教育大学『北海道教育大学紀要』第2号、2007年)を参照。同論文12ページ上段に「唐代までの詩文において、身近な飼い猫の日常の姿を詠じた作品はまったく見られないのである。……身近な猫の姿が詩に詠じられるようになるのは宋代に入ってからである。」とあり、唐代と宋代で「猫」詩に変化が生じていることを指摘する。

など²⁶、「猫」に関する随筆が書かれるようになったりすると軌を一にする²⁷。

「猫」は「狸」から分離されたことでようやく、「猫」がイヌなどと同様、人間に近い存在として認識されはじめたのである。

テキスト

『莊子』：劉文典撰、趙鋒・諸偉奇点校『莊子補正』（中華書局、2015年）

『詩経』：魯洪生『詩経集校集注集評』（現代出版社、2015年）

『礼記』：王鐸点校『礼記注』（中華書局、2021年）

『呂氏春秋』：許維遜『呂氏春秋集釈』（中華書局、2009年）

前漢・桓寛『塩鉄論』：王利器校注『塩鉄論校注 定本』（中華書局、1992年）

後漢・許慎『説文解字』：『説文解字』（中華書局、1994年・初版は1963年）および段玉裁注については許惟賢整理『説文解字注』（鳳凰出版社、2007年）

隋・巢元方等編『諸病源候論』：牟田光一郎訳『諸病源候論 校釈』（南京中医学院校釈、緑書房、1989年）

唐・欧陽詢『芸文類聚』：『芸文類聚』（上海古籍出版社、2013年）

唐・徐賢『初学記』：『初学記』（中華書局、1962年）

唐・蘇敬『新修本草』：『新修本草』（上海古籍出版社、1981年）

唐・孫思邈『千金翼方』：『千金翼方 元版』（オリエント出版社、1989年）

唐・房玄齡等『晋書』：『晋書』（中華書局、1974年）

唐・魏徵『隋書』：『隋書』（中華書局、1982年・初版は1973年）

宋・李昉等『太平広記』：張国風『太平広記会校』（北京燕山出版社、2011年）

宋・李昉等『太平御覧』：『太平御覧』（中華書局、1995年・初版は1960年）

宋・唐慎微『重修政和経史証備用本草』：民国八年上海商務印書館四部叢刊景金泰和晦明軒刻本（中国基本古籍庫より閲覧、2023年11月4日最終閲覧）

宋・陸佃『埤雅』：嚴一萍輯『五雅全書 埤雅』（百部叢書集成83・芸文印書館、1967年）

宋・撰人未詳『宣和画譜』（叢書集成初編1653・中華書局、1985年）

26 『全宋文』巻1223・司馬光に元豊7年（1084）筆として載る。

27 唐代と宋代では、士人および「猫」の関係性に変化がみられることについては、高芝麻子「唐・韓愈「猫相乳」および「宋代の猫」（いずれも漢字文化資料館ホームページ連載記事「漢文世界のいきものたち」掲載）に指摘がある。「唐・韓愈「猫相乳」」については2022年7月11日執筆、URL：<https://kanjibunka.com/yomimono/rensai/yomimono-10369/>（2023年11月27日最終確認）、「宋代の猫」については2022年8月10日執筆、URL：https://kanjibunka.com/yomimono/kambun_animal/yomimono-10472/（2023年11月27日最終確認）

- 宋・陸游『劔南詩稿』：『陸游集』（中華書局、1976年）および錢仲連校注『劔南詩稿校注』（上海古籍出版社、1985年）
- 金・李杲『食物本草』：李時珍參訂・姚可成輯補・明崇禎十一年吳門書林翁小麓刻本（中国基本古籍庫より閲覧、2023年11月4日最終閲覧）
- 明・繆希雍編『本草单方』：明崇禎六年華陽堂刻本（中国基本古籍庫より閲覧、2023年11月28日最終閲覧）
- 明・李時珍『本草綱目』附図：『金陵本本草綱目』（オリエント出版、1992年）
- 清・段玉裁『説文解字注』：許惟賢整理『説文解字注』（鳳凰出版社、2007年）
- 清・王初桐『猫乘』および清・黄漢『猫苑』：『猫苑・猫乘』（浙江文芸出版社、2021年）ただし、『猫苑』については『筆記小説大観 正編』（新興書局有限公司、2010年）も参照。
- 魯迅『古小説鈎沈』：中嶋長文、伊藤令子、平田昌司「魯迅『古小説鈎沈』校本」（京都大学文学研究科中国語学中国文学研究室、2017年）
- 『辞海』（1965年新編本）：辞海編輯委員会編『辞海』（中華書局香港分局、1979年香港第1次印刷・1965年上海第一版）

模写資料

- (図1) (伝) 宋・徽宗「猫図」：秋山光夫・相見繁一・田中一松『宋元名画集』（第2期1）（聚楽社、1932年）
- (図2) 明・王圻『三才図会』「猫」：『三才図会』（成文出版社有限公司、1970年）
- (図3) 明・王圻『三才図会』「狸」：『三才図会』（成文出版社有限公司、1970年）
- (図4) 『本草綱目』附図「狸」：『金陵本本草綱目』（オリエント出版、1992年）
- (図5) 『本草綱目』附図「猫」：『金陵本本草綱目』（オリエント出版、1992年）